

2026 年 7 月末日【重要なお知らせ】

JA でんき料金改定（値下げ）について

いつも J A でんきをご利用いただきありがとうございます。

さて、J A でんきの電気料金につきまして、下記のとおり新たな料金メニューへの改定を実施します。改定後の新たな料金は **2026 年 10 月使用分（11 月検針分）以降から適用**します。なお、改定後の料金メニュー定義書につきましては、別途ポータルサイトに掲載いたします。

今後とも J A でんきをご愛顧のほどお願い申し上げます。

記

1. 料金改定の背景

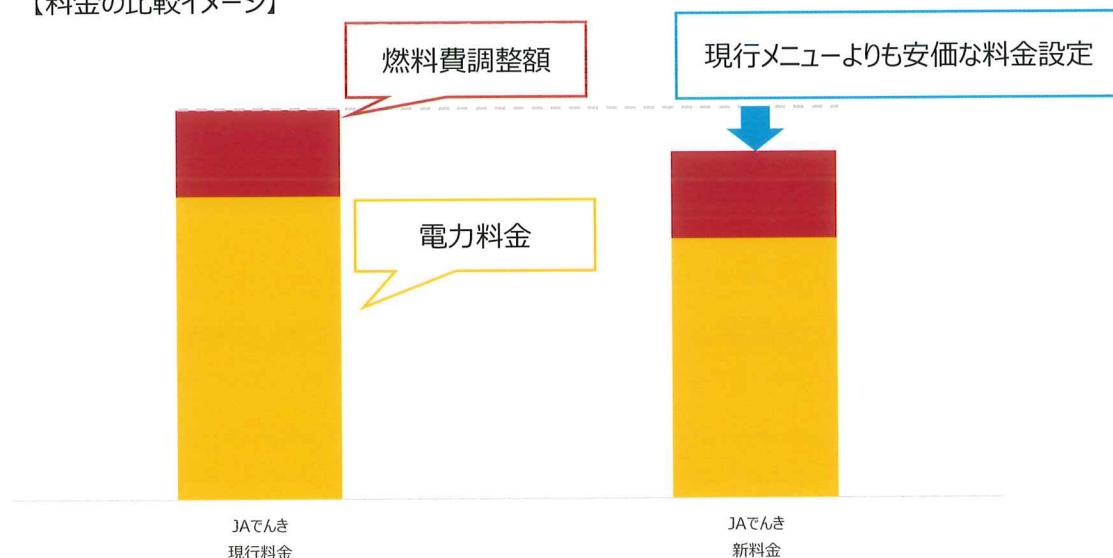
- (1) 2016 年の電力の小売全面自由化により、お客様が電気を販売する会社（小売電気事業者）を自由に選択できるようになって以降、中国電力(株)の規制料金から小売電気事業者各社の自由料金メニューに切り替え、ご利用されるお客様が年々増えており、中国電力エリアにおいても、多くのお客様が自由料金メニューをご利用されています（電力量にして 8 割のシェア）。
- (2) J A でんきでは、これまで中国電力(株)の規制料金に対抗したメニューを提供してまいりましたが、このような情勢を踏まえ、中国電力(株)が提供する自由料金メニューに対抗する新たなメニューへの料金改定を実施することといたしました。

2. 料金改定の内容（※詳細は同封の「料金メニュー定義書 新旧対照表」をご参照ください。）

(1) 電気料金の値下げ

従来の J A でんきの料金より、電力料金の引き下げを行います。

【料金の比較イメージ】



(2) 燃料費調整額の見直し

中国電力(株)の自由料金メニューと同じ算定方法へ変更し、燃料費調整単価を算定する際に用いる平均燃料価格の上限価格(120,500 円/kℓ)を廃止します。

(3) お客様への影響について

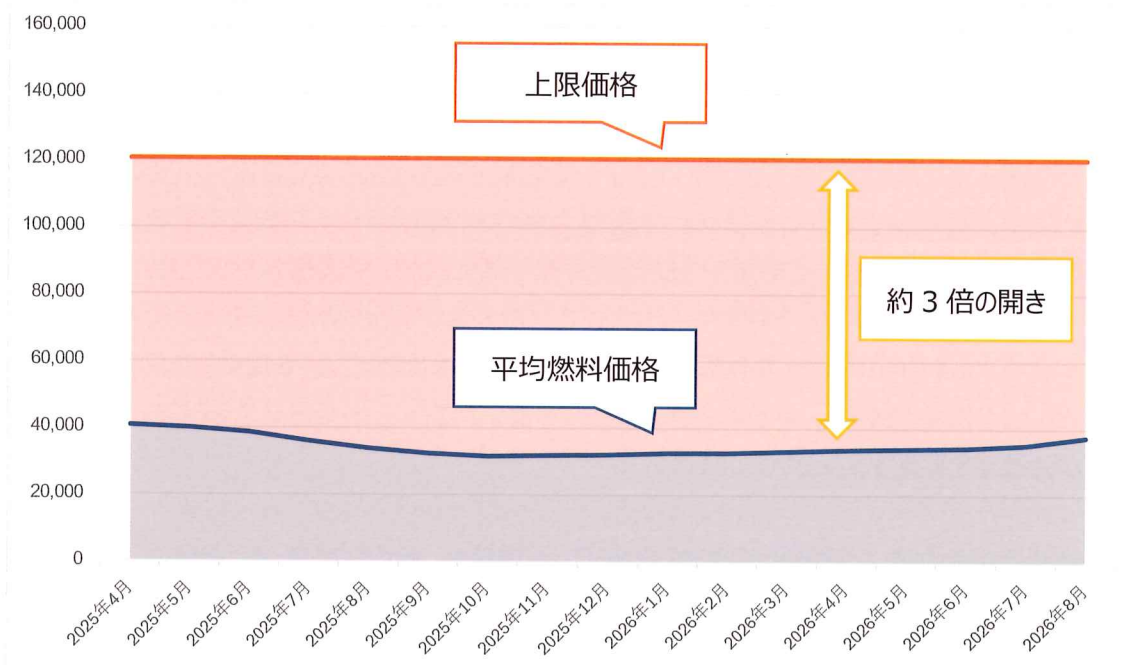
ア. 電力料金

従来の JA でんま料金と比較して、電力料金部分が値下げとなります。

イ. 燃料費調整単価

現在の燃料価格水準においては、以下のとおり平均燃料価格は上限値に対して十分低い水準で推移しているため、今回の改定による影響が生じる状況にはありません。

【2025 年 4 月以降の平均燃料価格の推移について】



3. 対象メニュー

従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 S、低圧電力

4. 適用開始時期

本料金改定は、2026 年 10 月使用分(11 月検針分)より適用いたします。

5. お手続きについて

今回の料金改定にあたり、お客様によるお手続きは不要です。自動的に新しい料金が適用されます。

以上

(小売電気事業者) 全農エネルギー株式会社
 (担 当 部 署) 電力事業部
 (お問い合わせ先) denryokujigyous@zec.jp

料金メニュー定義書（低圧 家庭用）【JAでんき 従量電灯S 中国】新旧対照表

改定後	改定前						
料金メニュー定義書（低圧 家庭用） 【JAでんき 従量電灯S 中国】	料金メニュー定義書（低圧 家庭用） 【JAでんき 従量電灯S 中国】						
1. 実施期日 本定義書は、 <u>令和8年10月1日</u> より適用します。 (省略)	1. 実施期日 本定義書は、令和6年4月1日より適用します。 (省略)						
7. 料金 (省略)	7. 料金 (省略)						
(1) 最低月額料金 最低月額料金は、その1ヶ月の使用電力量に関わらず毎月発生します。	(1) 最低月額料金 最低月額料金は、その1ヶ月の使用電力量に関わらず毎月発生します。						
<table><tr><td>最低月額料金 (1 契約につき)</td><td>最初の15kWhまで</td><td><u>614.92</u>円</td></tr></table> (省略)	最低月額料金 (1 契約につき)	最初の15kWhまで	<u>614.92</u> 円	<table><tr><td>最低月額料金 (1 契約につき)</td><td>最初の15kWhまで</td><td>669.92円</td></tr></table> (省略)	最低月額料金 (1 契約につき)	最初の15kWhまで	669.92円
最低月額料金 (1 契約につき)	最初の15kWhまで	<u>614.92</u> 円					
最低月額料金 (1 契約につき)	最初の15kWhまで	669.92円					
(3) 燃料費調整相当額 該当する月におけるお客様が契約される地域を管轄している旧一般電気事業者である小売電気事業者が公表している <u>電気サービス約款</u> の燃料費調整額と同等とし、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。 (省略)	(3) 燃料費調整相当額 該当する月におけるお客様が契約される地域を管轄している旧一般電気事業者である小売電気事業者が公表している経過措置料金（規制料金）の燃料費調整額と同等とし、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。 (省略)						

料金メニュー定義書（低圧 家庭用）【JAでんき 中国】新旧対照表

改定後					改定前				
料金メニュー定義書（低圧 家庭用） 【JAでんき 中国】					料金メニュー定義書（低圧 家庭用） 【JAでんき 中国】				
1. 実施期日 本定義書は、 <u>令和8年10月1日</u> より適用します。 (省略)					1. 実施期日 本定義書は、令和6年4月1日より適用します。 (省略)				
8. 料金 (省略)					8. 料金 (省略)				
(3) 燃料費調整相当額 該当する月におけるお客様が契約される地域を管轄している旧一般電気事業者である小売電気事業者が公表している <u>電気サービス約款</u> の燃料費調整額と同等とし、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。 (省略)					(3) 燃料費調整相当額 該当する月におけるお客様が契約される地域を管轄している旧一般電気事業者である小売電気事業者が公表している経過措置料金（規制料金）の燃料費調整額と同等とし、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。 (省略)				
<別表1> 適用開始日（検針日基準）： <u>令和8年11月1日</u>					<別表1> 適用開始日（検針日基準）：令和6年5月1日				
料金メニュー	料金体系		JAでんき 料金単価		料金メニュー	料金体系		JAでんき 料金単価	
従量電灯A	従量料金 (円/kWh)	第1段階料金	16kWh～120kWh迄	32.22	従量電灯A	従量料金 (円/kWh)	第1段階料金	16kWh～120kWh迄	32.22
		第2段階料金	121kWh～300kWh迄	38.04			第2段階料金	121kWh～300kWh迄	38.04
		第3段階料金	300kWh超	38.14			第3段階料金	300kWh超	38.84
	最低月額料金 15kWhまで(円/契約)			704.68		最低月額料金 15kWhまで(円/契約)			759.68
従量電灯B	基本料金 (円/kVA)			434.22	従量電灯B	基本料金 (円/kVA)			447.97
	従量料金 (円/kWh)	第1段階料金	120kWh迄	30.06		従量料金 (円/kWh)	第1段階料金	120kWh迄	30.06
		第2段階料金	121kWh～300kWh迄	35.41			第2段階料金	121kWh～300kWh迄	35.41
		第3段階料金	300kWh超	36.01			第3段階料金	300kWh超	36.71
低圧電力	基本料金 (円/kW)			1,132.83	低圧電力	基本料金 (円/kW)			1,132.83
	従量料金 (円/kWh)	夏季		26.50		従量料金 (円/kWh)	夏季		26.80
		その他季		25.21			その他季		25.51